

令和6年10月分から児童手当制度に伴う 申請書類の確認

現在、児童手当を受給している方



0歳～中学生年代（平成21年4月2日以降に生まれた子）以下の子のみを養育している

（高校生以上の子がいる場合）

支給対象となる18歳以下の児童を2人以上養育している



第3子加算対象となる
大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子を
養育している
※無職・有職者でも扶養されている場合は加算対象となる場合があります。

第3子加算対象となる
大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子を
2人以上養育している
※無職・有職者でも扶養されている場合は加算対象となる場合があります。

支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

支給対象となる児童
（18歳以下の子）の
住民登録が二本松市にある

はい

はい

いいえ

はい

いいえ

監護相当・生計費の負担についての確認書

監護相当・生計費の負担についての確認書

額改定請求書

別居監護申立書

監護相当・生計費の負担についての確認書

申請不要

額改定請求書

別居監護申立書

額改定請求書

額改定請求書

申請書類一覧

申請不要

※「額改定請求書」と「別居監護申立書」は、新たに支給対象となる「高校生の子のみ」の情報をご記入ください。
「監護相当・生計費の負担についての確認書」には「大学生年代の子」の情報をご記入ください。